

## 第4 化学物質

### 1 ダイオキシン類対策特別措置法に定める施設の届出状況

#### (1) 大気基準適用施設 (平成26年度末現在)

番号	区 分	施設数	設置届 (施設)	廃止届 (施設)
1	焼結鈹製造用焼結炉	6	0	0
2	製鋼用電気炉	0	0	0
3	亜鉛回収用焙焼炉等	0	0	0
4	アルミニウム合金製造用焙焼炉等	6	0	0
5	廃棄物焼却炉	237	2	8
合 計		249	2	8

資料：県環境保全課，広島市，福山市，呉市，三次市，庄原市，東広島市，大崎上島町

#### (2) 水質基準対象施設 (平成26年度末現在)

番号	区 分	施設数	設置届 (施設)	廃止届 (施設)
1	パルプ製造用漂白施設	2	0	0
2	カーバイド法アセチレン製造用アセチレン洗浄施設	3	0	0
3	硫酸カリウム製造用廃ガス洗浄施設	0	0	0
4	アルミナ繊維製造用廃ガス洗浄施設	0	0	0
5	担体付き触媒製造用廃ガス洗浄施設	0	0	0
6	塩化ビニルモノマー製造用二塩化エチレン洗浄施設	0	0	0
7	カプロラクタム製造用硫酸濃縮施設等	0	0	0
8	クロロベンゼン等製造用水洗施設等	0	0	0
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウム製造用ろ過施設等	0	0	0
10	2, 3-ジクロロ-1, 4-ナフトキノン製造用ろ過施設等	0	0	0
11	ジオキサジンバイオレット製造用ニトロ化誘導体分離施設等	0	0	0
12	アルミニウム・同合金製造用焙焼炉等の廃ガス洗浄施設等	0	0	0
13	亜鉛回収用精製施設等	0	0	0
14	担体付き触媒からの金属回収用ろ過施設等	0	0	0
15	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	65	0	5
16	PCBの処理施設	2	0	0
17	フロン類破壊用プラズマ反応施設等	2	0	0
18	下水道終末処理施設	6	0	0
19	事業場の排水処理施設	1	0	0
合 計		81	0	5

資料：県環境保全課，広島市，福山市，呉市，三次市，庄原市，東広島市，大崎上島町

### 2 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査状況

(平成26年度)

区 分	大気関係	水質関係	総 計
特定事業場数	188	52	240
特定施設数	253	88	341
立入検査実施施設数	113	35	148
行政検査件数	13	3	16
行政指導	57	4	61
改善命令	1	0	1
一時停止命令	1	0	1

資料：県環境保全課・広島市・呉市・福山市・三次市・庄原市・東広島市・大崎上島町

### 3 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事業者の自主測定の実施状況

#### (1) 大気基準適用施設（排出ガス）

（平成26年度末現在）

区分	事業場数	届出施設数	自主測定対象施設数*	自主測定報告施設数	未報告施設数
			(a)	(b)	(a) - (b)
特定施設					
焼結鉬製造用焼結炉	2	6	4	4	0
アルミニウム合金製造施設	2	6	6	6	0
廃棄物焼却炉	184	241	191	183	8
合計	188	253	201	193	8

資料：県環境保全課、広島市、呉市、福山市、三次市、庄原市、東広島市、大崎上島町

※届出事業場数から、年度内の新設により報告期限を迎えていない施設や休止中、建設中等の施設数を除いている。

#### (2) 水質基準対象施設（排水水）

（平成26年度末現在）

区分	事業場数	届出施設数	自主測定対象事業場数*	自主測定報告事業場数	未報告事業場数
			(a)	(b)	(a) - (b)
特定施設					
パルプ製造用漂白施設	1	2	1	1	0
カーバイド法アセチレン製造用	3	3	0	0	0
アセチレン洗浄施設					
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設	37	67	4	4	0
PCBの処理施設	2	2	0	0	0
フロン類破壊用プラズマ反応施設等	1	2	0	0	0
下水道終末処理施設	5	6	5	5	0
事業場の排水処理施設	1	1	1	1	0
合計	50	83	11	11	0

資料：県環境保全課、広島市、呉市、福山市、三次市、庄原市、東広島市、大崎上島町

※届出事業場数から、年度内の新設により報告期限を迎えていない施設や休止中、建設中等の施設数を除いている。

### 4 ダイオキシン類環境汚染状況調査結果

#### (1) 大気

（平成26年度）

調査主体	区分	調査地点		調査結果 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )				
		所在地	地点名	春季	夏季	秋季	冬季	平均
広島県	一般環境	大竹市	大竹油見公園	—	0.0078	—	0.0081	0.0080
		廿日市市	廿日市桂公園	—	0.017	—	0.010	0.014
		海田町	海田高校	—	0.054	—	0.14	0.097
		東広島市	西条小学校	—	0.013	—	0.019	0.016
		竹原市	竹原高校	—	0.0073	—	0.010	0.0087
		三原市	三原宮浦公園	—	0.023	—	0.013	0.018
		尾道市	尾道東高校	—	0.032	—	0.019	0.026
		府中市	府中市教育センター	—	0.018	—	0.021	0.020
		三次市	三次林業技術センター	—	0.0046	—	0.0063	0.0055
広島市	一般環境	中区	国泰寺中学校	0.013	0.015	0.014	0.037	0.020
		西区	井口小学校	0.0093	0.013	0.0097	0.012	0.011
		安佐南区	安佐南区役所	0.014	0.014	0.014	0.031	0.018
		安佐北区	可部小学校	0.013	0.012	0.016	0.023	0.016
		安芸区	安芸区スポーツセンター	0.077	0.075	0.12	0.21	0.12
呉市	発生源周辺	広駅前	白岳小学校	—	0.027	—	0.028	0.028
	一般環境	宮原	宮原小学校	—	0.021	—	0.011	0.016
		警固屋	警固屋まちづくりセンター	—	0.012	—	0.017	0.015
		郷原	郷原市民センター	—	0.014	—	0.033	0.024
福山市	発生源周辺	曙町	曙小学校	0.016	0.019	0.032	0.021	0.022
	一般環境	松永町	松永小学校	0.046	0.038	0.046	0.033	0.041
		明治町	南小学校	0.020	0.019	0.039	0.023	0.025
		春日町	培遠中学校	0.015	0.020	0.041	0.021	0.024
		駅家町	駅家東小学校	0.023	0.023	0.038	0.026	0.028
		沼隈町	沼隈支所	0.021	0.014	0.025	0.028	0.022
		神辺町	神辺支所	0.022	0.014	0.041	0.030	0.027
調査地点数		25						

資料：県環境保全課、広島市、呉市、福山市

## (2) 水質・底質

(平成26年度)

調査主体	区分	調査地点		調査結果	
		水域名・海域名 (海域の場合、測定地点番号)	地点名	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)
広島県	一般環境	賀茂川	朝日橋【竹原市】	0.12	—
		沼田川	潮止め堰上【三原市】	0.14	—
		広島湾西部 (31-8)	海域 (大竹市小方沖)	0.020	—
		広島湾西部 (31-12)	海域 (大竹市玖波沖)	—	5.9
		燧灘北西部 (35-21)	海域 (三原市糸崎町沖)	0.032	—
		燧灘北西部 (35-25)	海域 (三原市沖)	—	0.27
広島市	一般環境	八幡川	泉橋	0.058	0.19
		太田川	安芸大橋	0.025	0.29
		鈴張川	宇津橋	0.056	0.24
		根谷川	根の谷橋	0.055	—
		三篠川	深川橋	0.040	0.51
		古川	大正橋	0.083	—
		猿猴川	東大橋	0.12	0.59
		府中大川	新大洲橋	0.11	0.23
		瀬野川	貫道橋	0.066	0.18
		広島湾 (31-29)	海域 (江波沖)	0.033	8.1
		広島湾 (32-17)	海域 (井口港沖)	0.025	9.0
広島湾 (32-6)	海域 (金輪島南)	0.019	6.0		
海田湾 (32-1)	海域 (海田湾中央)	0.048	5.3		
呉市	一般環境	黒瀬川	芋福橋	0.16	—
		黒瀬川	真光寺橋	0.087	—
		大屋大川	大屋橋	0.045	—
		錦川	錦川	0.12	—
		呉地先 (33-28)	海域 (広島湾A)	0.049	7.4
		安芸津・安浦地先 (34-10)	海域 (川尻沖)	0.022	4.1
福山市	一般環境	藤井川	講和橋	0.097	0.42
		本郷川	吾妻橋	0.37	0.55
		羽原川	本庄神社前	0.13	0.34
		芦田川	観音橋	0.27	0.14
		山南川	矢川	0.17	0.85
		備讃瀬戸 (36-12)	海域 (St36-12)	0.018	5.9
		調査地点数	29	21	

資料：県環境保全課，広島市，呉市，福山市

## (3) 地下水

(平成26年度)

調査主体	区分	調査地点		調査結果 (pg-TEQ/L)
		所在地	地点名	
広島市	一般環境	佐伯区	湯来町下	0.024
		佐伯区	湯来町妻谷	0.015
		佐伯区	湯来町多田	0.014
		佐伯区	湯来町白砂	0.018
		佐伯区	湯来町葛原	0.014
		調査地点数	5	

資料：広島市

## (4) 土壌

(平成26年度)

調査主体	区分	調査地点		調査結果 (pg-TEQ/g)
		所在地	地点名	
広島県	一般環境	廿日市市阿品台	廿日市市阿品公園	0.051
		東広島市西条町	東広島市立向陽中学校	0.42
		尾道市高須町	尾道市立高西中学校	0.10
広島市	一般環境	西区	井口台三丁目	0.040
		西区	鎗が峯町	0.10
		西区	古田台三丁目	0.45
		西区	高須台三丁目	0.11
		西区	童王公園	1.0
呉市	一般環境	発生源周辺	広駅前	1.4
		高原	高原小学校	2.2
		警固屋	警固屋まちづくりセンター	0.076
		郷原	郷原小学校	0.099
福山市	一般環境	加茂町	加茂小学校	0.22
		駄家町	官山小学校	0.073
		新渡町	新渡小学校	0.0057
		伊勢丘	鳳中学校	0.78
		調査地点数	16	

資料：県環境保全課，広島市，呉市，福山市

## 5 内分泌かく乱化学物質環境汚染状況調査結果

### (1) 水質

(平成26年度, 単位:  $\mu\text{g/L}$ )

河川・海域名	地点名	ノニルフェノール	4-t-オクチルフェノール	ビスフェノールA
瀬野川	日浦橋	<0.05	<0.01	<0.01
江の川	志路原川	<0.05	<0.01	<0.01
江の川(西城川)	川北川下流	0.10	<0.01	<0.01
黒瀬川(深堂川)	磯松橋上流	0.19	<0.01	<0.01
黒瀬川	樋の詰橋	<0.05	<0.01	0.10
沼田川(上流)	入野川下流	<0.05	<0.01	<0.01
沼田川(下流)	潮止め堰上	<0.05	<0.01	<0.01
大田川	大田橋上流	0.10	<0.01	0.04
広島湾西部(大竹市沖)	31-29	<0.05	<0.01	<0.01
燧灘北西部(尾道市沖)	35-37	0.19	<0.01	<0.01

(注) 検出下限値 ノニルフェノール:  $0.05\mu\text{g/L}$ , 4-t-オクチルフェノール, ビスフェノールA:  $0.01\mu\text{g/L}$

(平成26年度, 単位:  $\mu\text{g/L}$ )

河川・海域名	地点名	ノニルフェノール	4-t-オクチルフェノール	ビスフェノールA	
広島市	八幡川	泉橋	N.D.	N.D.	N.D.
	太田川	安芸大橋 (戸坂上水道取水口)	N.D.	N.D.	N.D.
	鈴張川	宇津橋	N.D.	N.D.	N.D.
	根谷川	根の谷橋	N.D.	N.D.	N.D.
	三篠川	深川橋	N.D.	N.D.	N.D.
	古川	大正橋(東原)	N.D.	N.D.	N.D.
	府中大川	新大州橋	N.D.	N.D.	N.D.
	猿猴川	東大橋	N.D.	N.D.	N.D.
	瀬野川	貫道橋(貫道)	N.D.	N.D.	N.D.
	広島湾	江波沖	N.D.	N.D.	N.D.
	広島湾	井口港沖(17番地点)	N.D.	N.D.	N.D.
	広島湾	金輪島南	N.D.	N.D.	N.D.
海田湾	海田湾中央	N.D.	N.D.	N.D.	

(注) N.D.: 検出下限値未満(ノニルフェノール:  $0.1\mu\text{g/L}$ , 4-t-オクチルフェノール, ビスフェノールA:  $0.01\mu\text{g/L}$ )

(平成26年度, 単位:  $\mu\text{g/L}$ )

河川・海域名	地点名	ノニルフェノール	4-t-オクチルフェノール	ビスフェノールA	
福山市	備讃瀬戸	36-2	<0.1	<0.01	<0.01
	藤井川	講和橋	<0.1	<0.01	0.01
	本郷川	吾妻橋	<0.1	<0.01	<0.01
	羽原川	本庄神社前	<0.1	<0.01	<0.01
	山南川	矢川	<0.1	<0.01	<0.01
	芦田川(高屋川)	川北	<0.1	<0.01	<0.01
	芦田川(瀬戸川)	観音橋	0.1	<0.01	<0.01
	芦田川(有地川)	有地川	0.1	<0.01	<0.01
	芦田川(神谷川)	神谷川	<0.1	<0.01	<0.01
	芦田川(加茂川)	国信橋	<0.1	<0.01	<0.01
	芦田川(井溝川)	新茶屋橋	<0.1	<0.01	<0.01

(注) 検出下限値 ノニルフェノール:  $0.1\mu\text{g/L}$ , 4-t-オクチルフェノール, ビスフェノールA:  $0.01\mu\text{g/L}$

(参考)

平成10～15年度全国調査結果の検出範囲(μg/L)	ノニルフェノール	4-t-オクチルフェノール	ビスフェノールA	ポリ塩化ビフェニール類	トリブチルスズ	トリフェニルスズ
	N. D. ～21	N. D. ～13	N. D. ～19	N. D. ～0.220	N. D. ～0.09	N. D. ～0.006

(参考)

予測無影響濃度 ノニルフェノール : 0.608 μg/L 4-オクチルフェノール : 0.992 μg/L ビスフェノールA : 24.7 μg/L	内分泌かく乱作用を及ぼさない最大の濃度に、10倍の安全率を乗じて設定された濃度。 なお、魚類への予測無影響濃度が、そのまま人に当てはまらないことに留意する必要がある。
--	--

(注) 4-オクチルフェノールは、4-t-オクチルフェノールと4-n-オクチルフェノールの2種類の異性体がある。環境ホルモン作用が認められたのは、4-t-オクチルフェノールである。但し、魚類に対する予測無影響濃度は、4-オクチルフェノールとして設定されている。

## (2) 底質

(平成26年度, 単位: μg/kg)

海域名	地点名	ノニルフェノール	4-t-オクチルフェノール	ビスフェノールA	ポリ塩化ビフェニール類	トリブチルスズ	トリフェニルスズ
広島市	広島湾	江波沖	N. D.	N. D.	N. D.	—	—
	広島湾	井口港沖(17番地点)	N. D.	N. D.	N. D.	—	—
	広島湾	金輪島南	N. D.	N. D.	N. D.	—	—
	海田湾	海田湾中央	N. D.	N. D.	10	—	—
平成10～15年度全国調査結果の検出範囲		N. D. ～12,000	N. D. ～170	N. D. ～350	N. D. ～2,200	N. D. ～300	N. D. ～18

資料: 県環境保全課, 広島市, 福山市

(注) 1 N. D.: 検出下限値未満(ノニルフェノール: 50 μg/kg, 4-t-オクチルフェノール: 5 μg/kg, ビスフェノールA: 5 μg/kg, ポリ塩化ビフェニール類(一～五塩化ビフェニール: 0.07 μg/kg, 六～十塩化ビフェニール: 0.1 μg/kg), トリブチルスズ, トリフェニルスズ: 1 μg/kg)

2 化学物質による内分泌かく乱作用の程度やメカニズムは未解明な部分が多く、結果の数値に対して評価を行える状況ではないが、環境省が実施している全国調査結果の範囲内であった。

## 6 ポリ塩化ビフェニル(PCB)による汚染状況調査

(平成26年度)

市場名	検体名	検体数	検出値(ppm)
三次総合卸センター	内海内湾魚介類	1	0.03
尾道総合食品地方卸売市場	内海内湾魚介類	1	<0.01
	内海内湾魚介類	1	<0.01
	遠洋沖合魚介類	1	0.03
地方卸売市場系崎水産市場	内海内湾魚介類	1	0.02
	内海内湾魚介類	1	<0.01
食品	鶏卵	1	<0.01
	鶏肉	2	<0.01

資料: 県食品生活衛生課

(注) 暫定的規制値

遠洋沖合魚介類	0.5ppm
内海内湾魚介類	3ppm
食肉(牛, 豚, 鶏)	0.5ppm
鶏卵	0.2ppm

## 7 水銀による魚介類の汚染調査結果

(平成 26 年度)

市場名	検体数	検出値 (ppm)
三次総合卸センター	1	0.02
尾道総合食品地方卸売市場	3	0.01, 0.08, 0.10
地方卸売市場系崎水産市場	2	0.05, 0.18

資料：県食品生活衛生課

(注) 暫定的規制値

総水銀 0.4ppm

(総水銀が、0.4ppm を超える場合は、メチル水銀 0.3ppm 以下)

## 8 トリブチルスズ化合物(TBT)及びトリフェニルスズ化合物(TPT)による汚染調査結果

(平成 26 年度)

	採取区分	検体名	検体数	検出値 (ppm)
TBT	市場	魚類	3	<0.02
	養殖	魚介類	3	<0.02
	天然	魚類	2	<0.02
TPT	市場	魚類	3	<0.02
	養殖	魚介類	3	<0.02
	天然	魚類	2	<0.02

資料：県食品生活衛生課

(注) 1 暫定的 1 日許容摂取量

TBT : 1.6  $\mu\text{g}/\text{kg}$  体重/日 (80  $\mu\text{g}/\text{kg}$  体重 50kg 成人/日)

TPT : 0.5  $\mu\text{g}/\text{kg}$  体重/日 (25  $\mu\text{g}/\text{kg}$  体重 50kg 成人/日)

※魚介類の 1 人 1 日平均摂取量を 96.8g とすると、

TBT : 0.826  $\mu\text{g}/\text{g}$

TPT : 0.258  $\mu\text{g}/\text{g}$

2 検出値の単位は、厚生労働省報告様式に基づき ppm とした。

3 1ppm は 1  $\mu\text{g}/\text{g}$  に相当する。

## 9 かきの重金属検査結果

(単位 : ppm)

番号	採取年月日	重金属						
		亜鉛	銅	鉛	カドミウム	総カドミウム	亜硫酸	総水銀
1	H26.11.4	770	49	0.07	0.71	0.14	1.7	<0.01
2	H26.11.4	290	17	0.05	0.51	0.15	1.3	<0.01
3	H26.11.10	390	23	0.08	0.57	0.14	1.4	<0.01
4	H26.11.11	200	24	0.05	0.61	0.19	1.2	<0.01
5	H26.11.11	310	35	0.10	0.74	0.12	1.1	0.01
6	H26.11.17	370	22	0.07	0.93	0.10	1.6	0.01
7	H26.11.17	400	22	0.05	0.43	0.09	0.9	<0.01
8	H26.11.18	340	17	0.08	0.52	0.10	1.8	<0.01
9	H26.11.18	280	23	0.13	0.41	0.11	0.57	<0.01
10	H26.11.18	410	31	0.07	0.48	0.13	1.4	<0.01
11	H26.11.18	570	50	0.11	0.36	0.17	1.9	<0.01

資料：県食品生活衛生課